



Kumamoto University

財務レポート

国立大学法人熊本大学
平成21事業年度



地域に根ざし、グローバルに展開する未来志向の研究拠点大学
(~ 誇れる大学から憧れの大学を目指して ~)

「財務レポート」について

熊本大学を支えてくださる皆様や応援して下さる皆様に、本学の財務状態や運営状況を財務面から広くご理解いただくことを目的として、この「財務レポート」を作成しました。このレポートが皆様と熊本大学の相互理解に役立つものとなれば、幸甚でございます。

目 次

平成21事業年度決算について	2
貸借対照表の概要	3
損益計算書の概要	5
キャッシュ・フロー計算書の概要	7
国立大学法人等業務実施コスト計算書の概要	8
決算報告書の概要	8
財務諸表の関連図	9
中期目標期間の最後の事業年度における積立金の処分等の仕組み	10
財務指標等の基礎資料	11
主な国立大学法人固有の会計処理	12

国立大学法人の財務諸表

国立大学法人の財務諸表は、企業会計原則に一定の修正が加えられた「独立行政法人会計基準」を参考としつつ、教育研究という国立大学法人の特性を考慮した「国立大学法人会計基準」及びその実務指針等により作成しています。

国立大学法人は、財務諸表を文部科学大臣に提出することとされ、文部科学大臣は、国立大学法人評価委員会の意見を聴いたうえで、承認を行うこととされています。

国立大学法人の財務諸表は、下記のとおりです。

- 貸借対照表
- 損益計算書
- キャッシュ・フロー計算書
- 利益処分又は損失処理に関する書類
- 国立大学法人等業務実施コスト計算書
- 附属明細書

平成21事業年度決算について

【最初に】

国立大学法人は、国民の皆様方に対し財政状態や運営状況に関する説明責任を果たし、自己の状況を客観的に把握する観点から、上場企業と同様の財務諸表の作成及び公表が義務付けられています。

今般、本学の平成21事業年度財務諸表について文部科学大臣の承認を得ましたのでここに開示しますとともに、決算の概要についてご説明いたします。

【財政状態】

(資産)

資産総額は1,407億円で、前年度と比較すると108億円増加しています。これは、附属病院東病棟新営や校舎の耐震補強工事等により建物・構築物が増加したこと、平成21年度の国の大型補正予算等で教育研究設備や医療機械設備の購入により工具器具備品が増加したこと等が主な要因となっています。

(負債)

負債総額は688億円で、前年度と比較すると77億円増加しています。これは、附属病院東病棟建設等のため借り入れた長期借入金の増及び増加した資産に係る支払いの一部が平成22年度にずれ込んだことに伴う未払金の増等によるものです。

(純資産)

純資産は719億円で、前年度と比較すると31億円増加しています。これは、資産が増加したことによる資本剰余金の増等によるものです。なお、純資産のうち利益剰余金は21億円となっていますが、その発生要因は以下の運営状況によるものです。

【運営状況】

(費用)

経常費用は470億円で、内訳は人件費が230億円(49.0%)、物件費が232億円(49.5%)、借入金の支払利息等その他の経費が7億円(1.5%)となっています。総額で、前年度比19億円増加していますが、これは、校舎等の耐震工事に伴う修繕費の増や附属病院の病床稼働率向上に伴う医療材料・医薬品費の増等によるものです。

(収益)

経常収益は466億円で、内訳は運営費交付金収益が149億円(32.0%)、授業料等の学生納付金収益が58億円(12.6%)、附属病院収益が191億円(41.1%)、受託研究等収益が16億円(3.6%)、寄附金等その他の収益が49億円(10.7%)となっています。総額で前年度比6億円増加していますが、これは、附属病院の病床稼働率の向上による病院収益の増等によるものです。

(当期総利益)

経常費用と経常収益との差引きで4億円の経常損失を計上していますが、過去の経営努力として認められた積立金である目的積立金を8億円取り崩すとともに、第一期中期目標期間最終年度特有の会計処理により、退職手当の執行残等国庫に返納すべき額を一旦臨時利益として16億円計上(収益化)するなどしているため、最終的な当期総利益は21億円となっており、この額が前述の純資産の利益剰余金として計上されています。

【最後に】

決算時点では、利益剰余金が21億円という多額なものとなっていますが、これは中期目標期間の最後の事業年度における特有の会計処理(詳細は10頁を御参照ください)によるものであり、このうち19億円については本決算完結後国庫納付しており、現時点では本学に残っておりません。残りの2億円は文部科学大臣から繰越承認を受け「前中期目標期間繰越積立金」として積み立てられています。本積立金は平成22年度を初年度とする第二期中期目標期間の教育・研究・診療の質の向上等に充てていくこととしております。

国立大学法人熊本大学理事(財務・施設担当)

山 本 晃

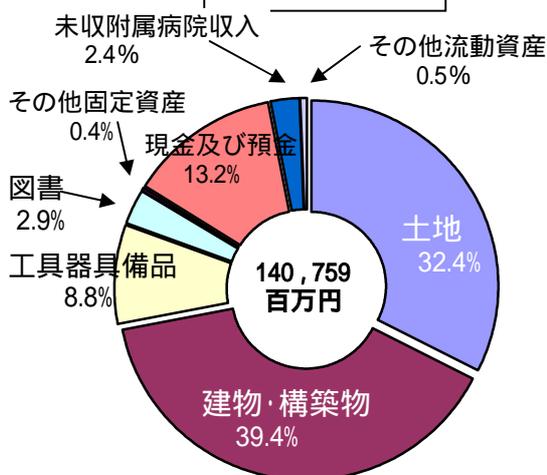
貸借対照表の概要

「貸借対照表」は、決算日(毎年3月31日)における、本学の資産、負債及び純資産がどのような状態(財政状態)かを表示し、報告するものです。

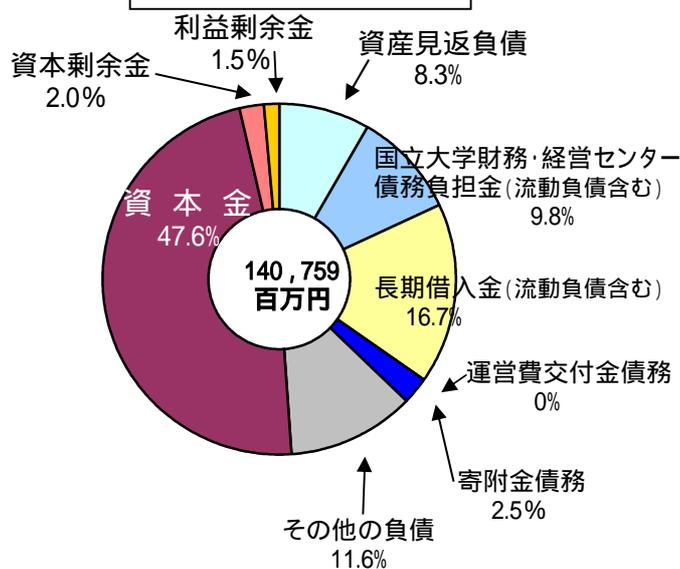
(単位:百万円、単位未満切捨)

勘定科目	平成21年度	平成20年度	増減額	勘定科目	平成21年度	平成20年度	増減額
資産の部	140,759	129,902	10,856	負債の部	68,803	61,090	7,713
固定資産	118,072	110,897	7,174	固定負債	49,846	45,326	4,519
有形固定資産	117,755	110,625	7,129	資産見返負債	11,629	9,515	2,114
土地	45,569	45,569	0	国立大学財務・経営センター債務負担金	12,492	13,818	1,326
建物・構築物	55,532	48,392	7,140	長期借入金	22,324	18,179	4,144
工具器具備品	12,376	9,280	3,095	その他の固定負債	3,399	3,812	413
図書	4,057	4,059	2	流動負債	18,957	15,763	3,194
その他の有形固定資産	219	3,323	3,104	運営費交付金債務	0	1,542	1,542
無形固定資産	304	258	45	寄附金債務	3,507	2,925	582
その他の資産	12	13	0	一年以内返済予定 国立大学財務・経営 センター債務負担金	1,326	1,407	81
流動資産	22,686	19,005	3,681	未払金	11,648	7,655	3,993
現金及び預金	18,536	15,206	3,330	その他の流動負債	2,474	2,232	242
未収附属病院収入	3,404	3,193	210	純資産の部	71,955	68,812	3,143
その他の流動資産	746	605	140	資本金	66,954	66,954	0
				政府出資金	66,954	66,954	0
				資本剰余金	2,873	138	3,012
				利益剰余金	2,127	1,996	130
				教育研究環境整備積立金	0	796	796
				当期総利益	2,127	1,200	926
				負債及び純資産合計	140,759	129,902	10,856

資産の部



負債・純資産の部



〔資産の部〕(対前年度との比較による)

・平成21年度末現在の資産合計は約108億56百万円(8.4%)増の1,407億59百万円となっています。

〔主な増加要因〕

・建物・構築物が、附属病院東病棟新営及び文・法・教育学部の耐震補強による校舎改修などにより101億88百万円(15.6%)増の755億61百万円となっています。

・工具器具備品が、目的積立金及び補正予算等による教育研究設備、医療機械設備等の購入及び寄附(科学研究費等による取得)により60億78百万円(26.8%)増の287億49百万円となっています。

・現金及び預金が、目的積立金及び補正予算等による設備購入等による未払金の増などにより33億30百万円(21.9%)増の185億36百万円となっています。

〔主な減少要因〕

・建物・構築物の減価償却累計額等が、減価償却の進捗により30億47百万円(17.9%)増の200億29百万円となっています。

・工具器具備品の減価償却累計額が、減価償却の進捗により29億82百万円(22.3%)増の163億72百万円となっています。

〔負債の部〕(対前年度との比較による)

・平成21年度末現在の負債合計は約77億13百万円(12.6%)増の688億03百万円となっています。

〔主な増加要因〕

・資産見返負債が、補正予算等による教育研究設備購入の増加などにより21億14百万円(22.2%)増の116億29百万円となっています。

・長期借入金(固定負債及び流動負債)が、附属病院の再開発のための借入れなどにより43億17百万円(22.5%)増の235億01百万円となっています。

・寄附金債務が、寄附講座の新設等により5億82百万円(19.9%)増の35億07百万円となっています。

・未払金が資産等の翌期支払分の増加により、39億93百万円(52.2%)増の116億48百万円となっています。

〔主な減少要因〕

・財務・経営センター負担金(固定負債及び流動負債)が、償還により14億07百万円(9.2%)減の138億18百万円となっています。

〔純資産の部〕(対前年度との比較による)

・平成21年度末現在の純資産合計は31億43百万円(4.6%)増の719億55百万円となっています。

〔主な増加要因〕

・資本剰余金が、資産の増加により30億12百万円増の28億73百万円(前年度末 1億38百万円)となっています。

・利益剰余金が、第 期中期目標期間終了年度の収益化などによる当期末処分利益の増及び目的積立金の取崩により、1億30百万円(6.5%)増の21億27百万円となっています。

資産見返負債とは、運営費交付金又は補助金等若しくは寄附金により償却資産を取得した場合に計上される負債のことです。

教育研究環境整備積立金とは、目的積立金のことで文部科学大臣の承認を受けた額について、中期計画によって定める剰余金の使途に充てるために積立てられたものことです。

損益外対象資産とは、固定資産のうち、収益の獲得が予定されない資産のことです。損益外対象資産を減価償却した場合、減価償却費(費用)を計上する代わりに資本剰余金(純資産)を減額させます。

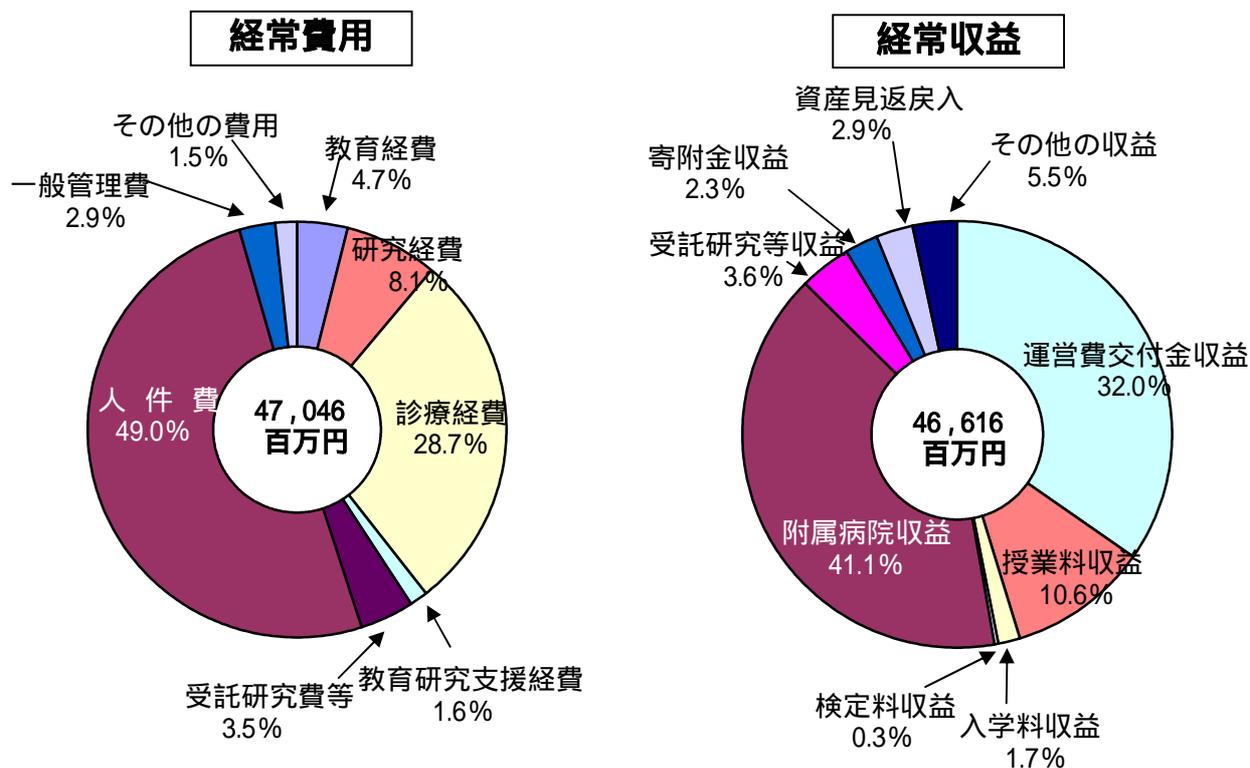
損益計算書の概要

「損益計算書」は、一会計期間(4月1日から翌年3月31日まで)における、本学の費用と収益がどれだけ発生したかを明らかにして、その損益(運営状況)を表示し、報告するものです。

(単位:百万円、単位未満切捨)

勘定科目	平成21年度	平成20年度	増減額	勘定科目	平成21年度	平成20年度	増減額
経常費用	47,046	45,079	1,967	経常収益	46,616	45,993	623
業務費	44,947	43,073	1,874	運営費交付金収益	14,910	15,942	1,031
教育経費	2,188	1,714	473	授業料収益	4,923	4,897	26
研究経費	3,802	3,269	533	入学料収益	784	792	8
診療経費	13,487	12,771	716	検定料収益	153	148	4
教育研究支援経費	764	633	130	附属病院収益	19,164	18,397	767
受託研究費等	1,660	1,853	192	受託研究・受託事業等収益	1,681	1,899	217
役員人件費	115	174	58	寄附金収益	1,077	1,095	18
教員人件費	12,808	12,686	122	資産見返負債戻入	1,341	1,339	2
職員人件費	10,119	9,970	149	その他の収益	2,578	1,480	1,098
一般管理費	1,385	1,269	116				
その他の費用	713	736	23				
経常利益	430	913	1,344	臨時利益	1,668	54	1,613
臨時損失	10	54	44	目的積立金取崩額	899	286	612
当期純利益	1,227	913	314				
当期総利益	2,127	1,200	926				

中期目標期間の最終年度特有の処理として、運営費交付金債務(退職手当など、その用途を限定して積算され、措置された経費のうち、当該用途に照らし不用となったものの第 1 期中期目標期間(平成16~21年度)を通じた累計額等)を収益化した額16億59百万円を含んでいます。



【経常費用の部】(対前年度との比較による)

・平成21年度の経常費用は約19億67百万円(4.4%)増の470億46百万円となっています。

〔主な増加要因〕

・教育経費が、黒髪北地区体育館耐震改修工事及び教育学部東教室耐震改修工事などにより4億73百万円(27.6%)増の21億88百万円となっています。

・研究経費が、教育学部本館・文法学部本館耐震改修工事などにより5億33百万円(16.3%)増の38億02百万円となっています。

・診療経費が、病院収入確保及び目的積立金取崩による材料費の増などにより7億16百万円(5.6%)増の134億87百万円となっています。

・人件費が、寄附講座による非常勤教員人件費の増及び附属病院の看護師増員による非常勤職員人件費の増加等により2億12百万円(0.9%)増の230億44百万円となっています。

〔主な減少要因〕

・受託研究費等が、科学技術振興調整費の補助金への変更などにより1億92百万円(10.4%)減の16億60百万円となっています。

【経常収益の部】(対前年度との比較による)

・平成21年度の経常収益は約6億23百万円(1.4%)増の466億16百万円となっています。

〔主な増加要因〕

・附属病院収益が、入院患者の病床稼働率向上を図ったことなどによる入院患者数の増加等により7億67百万円(4.2%)増の191億64百万円となっています。

・その他の収益で、若手研究者養成システム改革プログラム等が受託研究から補助金へ変更されたことや補正予算による設備整備費補助金などによる補助金等収益の増などにより10億98百万円(74.2%)増の25億78百万円となっています。

〔主な減少要因〕

・運営費交付金収益が、運営費交付金を財源とした資産の購入が増加(資産が増加し、収益が減少)したことなどにより10億31百万円(6.5%)減の149億10百万円となっています。

経常費用の説明		経常収益の説明	
教育経費	学生等に対し行われる教育に要する経費のことです。具体的には、入学試験、正課教育、特別授業等に要する経費等をいいます。	運営費交付金収益	国立大学法人の業務運営の財源として国から交付される収益です。
研究経費	研究に要する経費のことです。	学生納付金収益	授業料、入学料、検定料等に係る収益です。
診療経費	診療報酬の獲得が予定される業務に要する経費のことです。	附属病院収益	附属病院の診療業務に係る診療収益です。
受託研究費等	受託研究(治験含む)、共同研究及び受託事業の実施に要する経費のことです。ただし、当該経費により支弁される給与等を含みます。	受託研究等収益	受託研究、共同研究及び受託事業などの業務運営のための受入りに係る収益です。
人件費	役員、教員及び職員に支払われる報酬、給与、賞与、諸手当、退職給付又はこれに類する経費のことです。	寄附金収益	寄附による受入りに係る収益です。
一般管理費	法人全体の管理運営を行うために要する経費のことです。具体的には、総務、人事、財務、経理、その他これに準ずる業務に要する経費をいいます。	資産見返負債戻入	減価償却の際に減価償却費相当額を資産見返負債から振り替える収益勘定のことで、す。
		その他の収益	主に施設費収益、補助金収益、研究関連収入(科学研究費等間接経費)です。

キャッシュ・フロー計算書の概要

「キャッシュ・フロー計算書」は、一事業年度(4月1日から翌年3月31日まで)における、現金の出入りを「業務活動」、「投資活動」、「財務活動」の三つの区分に表示し、報告するものです。

(単位:百万円、単位未満切捨)

	平成21年度	平成20年度	増減額
. 業務活動によるキャッシュ・フロー	7,612	7,483	128
原材料等支出	16,017	13,648	2,368
人件費支出	23,628	23,275	353
運営費交付金収入	15,732	16,273	541
学生納付金収入	5,952	5,951	0
附属病院収入	18,954	18,258	695
受託研究・寄附金等収入	7,060	4,582	2,477
その他	440	658	218
. 投資活動によるキャッシュ・フロー	8,384	8,610	225
有価証券取得支出	0	0	0
有価証券償還収入	0	14	14
有形固定資産及び無形固定資産の取得支出	9,619	6,189	3,430
施設費収入	3,737	2,734	1,002
その他	2,502	5,170	2,667
. 財務活動によるキャッシュ・フロー	1,582	1,181	2,764
長期借入金収入	5,321	3,054	2,266
長期借入金返済支出	2,411	2,649	238
PFI・リース債務の返済による支出	611	848	236
その他	715	738	22
. 資金に係る換算差額	-	-	-
. 資金増加額(又は減少額)	810	2,308	3,118
. 資金期首残高	8,131	10,440	2,308
. 資金期末残高	8,941	8,131	810

業務活動によるキャッシュ・フローは、通常の業務活動に伴う資金収支状況を表し、教育・研究・診療等に必要なる原材料、サービスの購入や人件費と運営費交付金収入や授業料など、国立大学法人本来の活動が含まれています。

投資活動によるキャッシュ・フローは、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資状況を表し、建物、備品等の固定資産の取得支出と施設費収入が含まれています。

財務活動によるキャッシュ・フローは、資金の調達及び返済の収支状況を表しています。

国立大学法人等業務実施コスト計算書の概要

「国立大学法人等業務実施コスト計算書」は、国民の国立大学法人の業務に対する評価・判断に資するため、一事業年度(4月1日から翌年3月31日まで)における業務運営に関し、業務実施コストにかかる情報を一元的に集約して表示し、報告するものです。

(単位:百万円、単位未満切捨)

	平成21年度	平成20年度	増減額
・業務費用	18,340	16,827	1,513
(1)損益計算書上の費用	47,056	45,134	1,922
業務費	44,947	43,073	1,874
一般管理費	1,385	1,269	116
財務費用等	723	791	67
(2)(控除)自己収入等	28,716	28,307	409
学生納付金収益	5,860	5,838	22
附属病院収益	19,164	18,397	767
受託研究・寄附金等収益	2,759	2,994	235
財務収益等	931	1,076	144
・損益外減価償却等相当額	1,925	1,955	30
・損益外減損損失相当額	39	5	33
・引当外賞与増加見積額	11	123	135
・引当外退職給付増加見積額	256	54	311
・機会費用	1,141	1,101	40
・国立大学法人等業務実施コスト	21,715	19,712	2,003

業務実施コストは、運営費交付金や施設費など総運営コストから、学生納付金・附属病院収益などの自己収入等を差し引いた国の負担となるコストをいいます。

決算報告書の概要

「決算報告書」は、国における会計認識基準(現金主義)に準じ、国立大学法人の運営状況(執行状況)について表示するものです。企業会計の基準(発生主義)と異なる面があります。下記表の収入額及び支出額は決算報告書における決算額です。

(単位:百万円)

	平成21年度	平成20年度	増減額
収入	61,523	53,712	7,811
運営費交付金	17,275	17,569	294
施設整備費補助金	3,679	2,677	1,002
補助金等収入	3,822	1,156	2,666
国立大学財務・経営センター施設費交付金	58	58	0
授業料、入学料及び検定料収入	6,388	6,367	21
附属病院収入	18,955	18,259	696
雑収入	781	601	180
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	3,248	3,524	276
長期借入金	5,321	3,055	2,266
承継剰余金	0	50	50
目的積立金取崩	1,996	396	1,600
支出	58,742	50,323	8,419
教育研究経費	16,123	15,369	754
診療経費	18,780	16,879	1,901
一般管理費	5,149	4,778	371
施設整備費	9,059	5,790	3,269
補助金等	3,822	1,156	2,666
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,778	3,071	293
長期借入金償還金	3,031	3,280	249
収入 - 支出	2,781	3,389	608

財務諸表の関連図

(単位:百万円、単位未満切捨)

貸借対照表

【期末日の財政状態】

資産	負債
140,759	68,803
	資本
	71,955
現金及び預金 (内数)	未処分利益(内数)
18,536	2,127

損益計算書

【会計期間の運営状況】

経常費用	自己収入等に基づく収益 (内数)
47,046	28,716
	経常収益
	46,616
	臨時利益
	1,668
臨時損失10	目的積立金取崩
	899
当期総利益	
2,127	

国立大学法人等業務 実施コスト計算書

【国民負担に帰せられるコスト】

費用	自己収入等に基づく収益
47,056	28,716
	国立大学法人等業務実施コスト
	21,715
3,375	

損益外減価償却等相当額
損益外減損損失相当額
引当外賞与増加見積額
引当外退職給付増加見積額
機会費用

キャッシュ・ フロー計算書

【会計期間の活動区
分別資金の流れ】

支出	収入
61,880	62,690
期末残高	期首残高
8,941	8,131

利益の処分に 関する書類

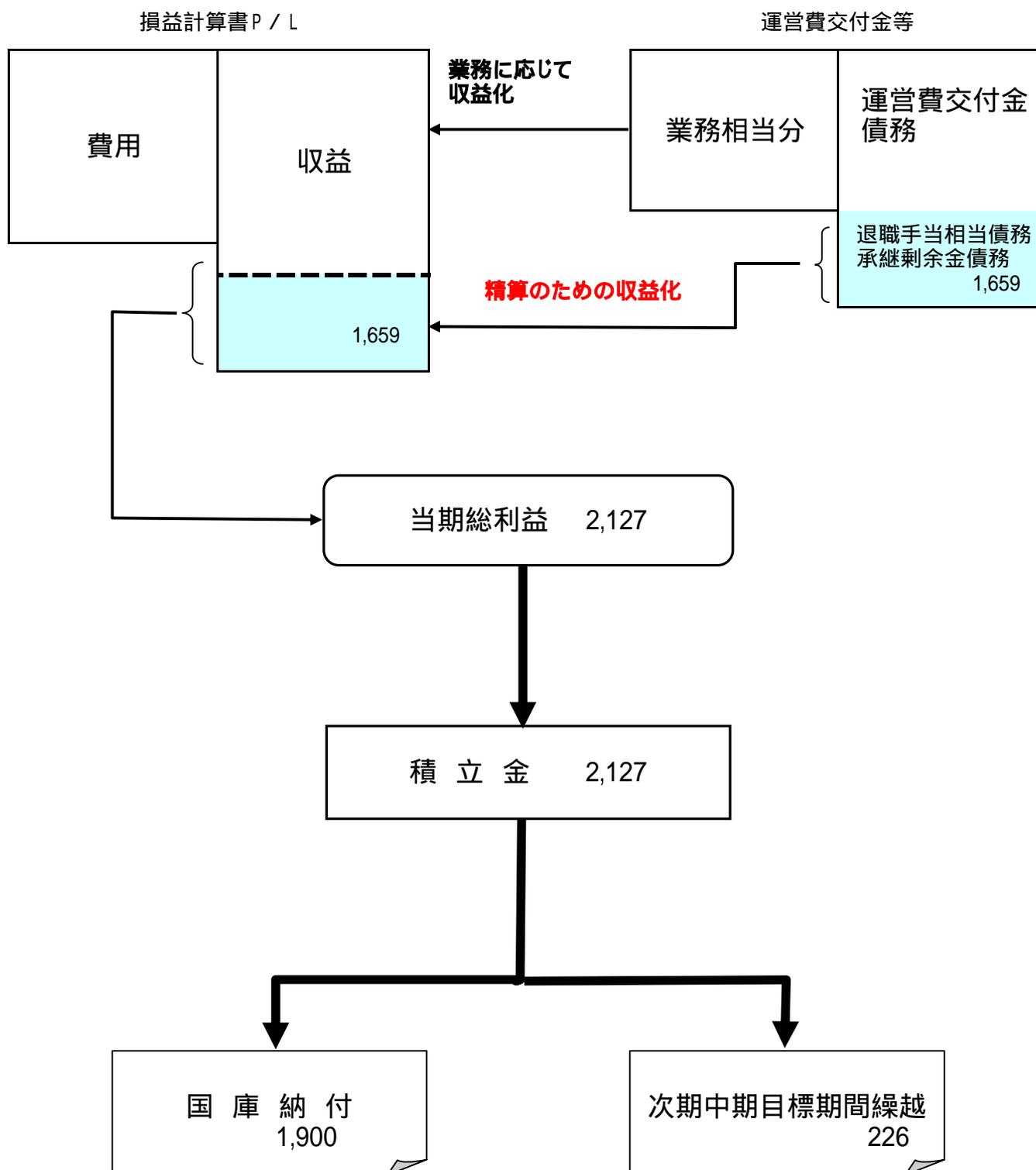
【未処分利益の処分内容】

利益処分額 【積立金】	2,127
(内訳)	
国庫納付額	1,900
次期中期目標期間繰越	226

定期預金
9,594

中期目標期間の最後の事業年度における積立金の処分等の仕組み

(単位:百万円、単位未満切捨)



財務指標等の基礎資料(21年度決算文科省HP)

(注)

- 「指標」は、項目に係る標準的と考えられる財務指標を表します。
- 「評」の意は右記のとおりです。：多い(高い)方が望ましい。：少ない(低い)方が望ましい。～：多寡等による特段の評はない。

貸借対照表

指標	算式	評	本学	Gグループ (1)平均	評価の視点等
流動比率	流動資産÷流動負債		119.7%	112.9%	・短期の財務健全性(支払能力)を表す。
未払金比率	未払金÷業務費		25.9%	19.8%	・翌年度以降への支払繰越の比率を表す。リースや割賦が多いと高くなる。

損益計算書

人件費比率	人件費÷業務費		51.3%	54.0%	・人件費の構成割合を表す。
一般管理費比率	一般管理費÷業務費		3.1%	3.4%	・経営・管理業務の効率性を表す。
外部資金比率	(受託研究等収益+受託事業等収益+寄附金収益)÷経常収益		5.9%	4.8%	・外部資金獲得の成果を表す。
業務費対研究経費比率	研究経費÷業務費		8.5%	5.6%	・研究に充てている費用の水準を表す。
業務費対教育経費比率	教育経費÷業務費		4.9%	5.7%	・教育に充てている費用の水準を表す。
学生当教育経費	教育経費÷学生実員(修士・博士含む ²⁾)		213千円	246千円	・教育に充てている費用の水準を表す。
教員当研究経費	研究経費÷教員実員(³⁾)		3,463千円	2,167千円	・研究に充てている費用の水準を表す。
教員当広義研究経費	(研究経費+受託研究費等+科学研究費補助金等)÷教員実員(³⁾)		6,806千円	4,302千円	・研究に充てている費用の水準を表す。また、教員の外部資金獲得の成果を表す。
経常利益比率	経常利益÷経常収益		-0.9%	0.8%	・経常的な収益性を表す。

国立大学法人等業務実施コスト計算書

学生当業務コスト	業務コスト÷学生実員(修士・博士含む ²⁾)	～	2,118千円	1,972千円	・業務コストの水準を表す。
----------	------------------------------------	---	---------	---------	---------------

附属病院セグメント情報

診療経費比率	診療経費÷附属病院収益		70.4%	65.8%	・附属病院の収益性(コスト水準の妥当性)を表す。
附属病院収入対長期借入金返済比率	(長期借入金返済+財務経営センター納付金)÷附属病院収入		12.7%	9.3%	・借入金の返済力を表す。
修正業務損益比率	附属病院の修正業務損益÷附属病院の業務収益		1.7%	1.8%	・附属病院の収益性を表す。
病床当附属病院収益	附属病院収益÷病床数		22,733千円	22,451千円	・附属病院経営の効率性を表す。
附属病院資産回転率	附属病院の経常収益÷附属病院の帰属資産		53.1%	79.7%	・附属病院経営の効率性を表す。

1 Gグループとは、国立大学法人の財務分析上の分類としている以下の25大学を指します。

弘前大学、秋田大学、山形大学、群馬大学、富山大学、金沢大学、福井大学、山梨大学、信州大学、岐阜大学、三重大学、鳥取大学、島根大学、山口大学、徳島大学、香川大学、愛媛大学、高知大学、佐賀大学、長崎大学、熊本大学、大分大学、宮崎大学、鹿児島大学、琉球大学

2 「学生実員」とは、学部生、修士、博士、専門学位を指します。

3 「教員実員」とは、常勤の教員(任期付き教員を含む)を指します。

主な国立大学法人固有の会計処理

・財源別による収益化の会計処理

運営費交付金、授業料、補助金等、使途が特定された寄附金を受領した時は、一旦、債務として負債計上し、下記の収益化の基準に従い収益化を行います。

(1) 収益化の基準

- ・期間進行基準：時の経過に伴い業務が実施されたとみなして債務を収益化する基準
- ・業務達成基準：業務の実施に伴い債務を収益化する基準
- ・費用進行基準：費用の発生額と同額の業務が実施されたとみなして債務を収益化する基準

(2) 財源別の収益化基準

- 運営費交付金---運営費交付金債務に計上し、原則として期間進行基準により収益化
- 授業料---授業料債務に計上し、期間進行基準により収益化
- 補助金等---預り補助金等に計上し、費用進行基準により収益化
- 寄附金---寄附金債務に計上し、費用進行基準により収益化

・償却資産にかかる会計処理

公共的な性格を有し、利益の獲得を目的とせず、独立採算制を前提としない国立大学法人の会計は、原則、損益が均衡する仕組みとなっているため、償却資産については、下記の会計処理を行います。

(1) 償却資産取得時の会計処理

運営費交付金、授業料、補助金等及び寄附金を財源に固定資産を取得した時は、運営費交付金債務、授業料債務、預り補助金等及び寄附金債務を資産見返勘定(財源別)の負債勘定に振り替える処理をします。

国から施設費を受領した時は、預り施設費として負債計上し、建物等の資産を取得した時は、預り施設費を資本剰余金の純資産勘定に振り替える処理をします。

(2) 減価償却による会計処理

運営費交付金、授業料、補助金等及び寄附金を財源として取得した償却資産の減価償却をした時は、減価償却費相当額を資産見返勘定から資産見返戻入勘定(財源別)の収益勘定に振り替える処理をします。

国からの施設費を財源として取得した償却資産の減価償却をした時は、通常の損益処理ではなく、減価償却費相当額を資本剰余金から損益外減価償却累計額として減額する処理をします。

・固定資産の減損に係る会計処理

減損に係る会計処理は、下記のとおりです。

- (1) 本学が、中期計画等で想定した業務を行わなかったことにより減損が生じたものであるときは、当該減損額を減損損失の科目により当期の臨時損失として計上します。
- (2) 本学が、中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず減損が生じたものであるときは、当該減損額は損益計算書上の費用に計上せず、損益外減損損失累計額の科目により資本剰余金を控除して計上します。

減損とは、固定資産に現在期待されるサービス提供能力が当該資産の取得時に想定されたサービス提供能力に比べ著しく減少し将来にわたりその回復が見込めない状態又は固定資産の将来の経済的便益が著しく減少した状態を言います。

・固定資産のサービス提供能力とは、固定資産を使用してどのような業務が行えるかではなく、固定資産をどの程度使用する予定であるかをいいます。

・経済的便益とは、売却等によって収入を得られる資産の価値のことです。



国立大学法人
熊本大学

本件問い合わせ先

〒860-8555 熊本市黒髪2丁目39番1号

熊本大学財務部財務課(決算担当)

Tel 096-342-3159 Fax 096-342-3150